

## 広島県告示第七百七十一号

国土交通省中国地方整備局中国技術事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年五月十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 一 作業種類

公共測量（車載写真レーザ測量）

### 二 作業期間

令和五年五月八日から令和五年十二月二十二日まで

### 三 作業地域

- 1 福山市大門町野々浜八五八番地地先から福山市今津町一五六一番地地先までの一般国道二号及びその周辺
- 2 竹原市忠海東町四の一四の一七地先から安芸郡海田町堀川町二の八地先までの一般国道一八五号及びその周辺
- 3 尾道市因島洲江町二二四〇番地地先から尾道市瀬戸田町萩一三七九番地地先までの一般国道三一七号及びその周辺
- 4 呉市阿賀中央四の一の二三地先から東広島市高屋町高屋東二九三九番地地先までの一般国道三七五号及びその周辺
- 5 安芸郡海田町つくも町一番地地先から東広島市八本松西三の一の八地先までの東広島バイパス及びその周辺
- 6 東広島市安芸津町木谷七二五の二地先から東広島市安芸津町三津四七七番地地先までの安芸津バイパス及びその周辺